

国民健康保険のお知らせ

○新しい保険証を9月下旬に郵送します

新しい国民健康保険証を、9月下旬に各ご家庭に郵送します。保険証が届きましたら、住所、氏名など記載内容を確認して大切に保管してください。

なお、期限切れの保険証は、ハサミを入れるなどして破棄してください。

○保険証は簡易書留郵便で送付します

普通郵便のように郵便物を各ご家庭の郵便受けに入れるのではなく、郵便局の配達員が直接お届けしますので、受領印が必要となります。

○ご不在の場合

保険証配達時にご不在の場合は、郵便局員が「不在連絡票」を置いていきます。受け取り方などは、「不在連絡票」でご確認ください。

○郵便局での保管期限が過ぎた場合

郵便局での保管期限が過ぎた場合、保険証は役場に戻ります。保管期限経過後は、お使いの保険証（期限切れのもの）をご持参の上、役場住民課またはお住まいの地域の振興事務所へお越しください。

○国民健康保険税の支払いが遅れている方

保険税は、私たちの医療費にあてられる貴重な財産です。3期（平成22年8月2日納付期限）までの保険

税の支払いが遅れている世帯の方は、その旨を同時期にお知らせします。役場住民課または各振興事務所へご相談ください。

○施設入所や学生のため、保険証を単独でお持ちの場合

事前に継続のための申請書を送付しますので、必要事項をご記入いただき、役場または各振興事務所の窓口にご提出ください。ご提出されない場合は、保険証を返還していただくこととなりますのでご注意ください。

○保険証の有効期限

平成22年10月1日から平成23年9月30日となっています。

○その他

社会保険に加入された場合など、届出をされないと二重に保険税を支払うことになってしまいます。

保険証をお受け取りになられましたら、十分にご確認いただき、お気づきのことはお早めにご相談ください。

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場 住民課
Tel 22-2111

**福祉医療受給者証
〔重度障がい者・母子・父子〕
の更新について**

現在お持ちの福祉医療受給者証（乳幼児・児童生徒は除く）は、9月30日で有効期間が満了します。

対象者には、9月中旬に案内を送付しますので、それぞれの更新申請書に記載されている必要書類を添付の上、役場住民課まで更新手続きにお越しください。

手続きをしないと受給資格がなくなる場合がありますので、ご注意ください。

又、手続きの際、必要なものが整っていないと当日交付できませんので、案内書を確認の上更新手続きにお越しください

更新日時・更新場所につきましては案内通知に記載されております。

※乳幼児・児童受給者証につきましては、更新はありません。

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場 住民課
Tel 22-2111

合併浄化槽について

揖斐川町では、公共下水道・農業集落排水（集合処理）と共に、個別排水処理施設の推進を行っています。

個別排水処理施設（町設置型浄化槽）とは、個人からの申請があると、集合処理と同じ条件（加入金・使用料等）で、合併浄化槽を町が設置するものです。

浄化槽の設置により、快適な生活が可能になるだけでなく、きれいな

な水で水質保全を図り、自然を守ることが出来ます。

詳細については、役場下水道課へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場 下水道課
Tel 22-2111

また、浄化槽を維持管理する組合では、安心で安全な管理を行うため、「みず再生施設認定制度」と「岐阜県浄化槽生涯機能保証制度」を行っています。

①「みず再生施設認定制度」とは、

1 高度な維持管理がなされた優良な合併浄化槽を認定するもの。

2 認定申請は無料。

※認定された浄化槽は、集合処理施設と同様に使用できるものです。

②「岐阜県浄化槽生涯機能保証制度」とは、

1 浄化槽の漏水、フロア停止などの事故に無償で対応（原因者または業界）。

2 ブロア停止を知らせる停止警報装置を無償（業界負担）で設置。

※①・②の対象は、らくらく一括契約である20人槽以下の合併浄化槽が対象です。

※詳細については、ご契約の保守点検業者へお問い合わせください。

身体・知的障害者相談員のお知らせ

障がい者(児)の福祉増進に理解と熱意のある方が相談員になって、身体障害者や療育手帳の取得、補装具や日常生活用具の給付などをはじめ、障がい者(児)の身近な問題について、いろいろな相談に応じています。障がいがあるお困りのことがあれば、身近な相談員にご相談ください。

<岐阜県身体障害者相談員>

氏名	住所	電話番号
高田 照巳	揖斐川町小島 200 番地 1	22-4189
高橋 兼助	上ミ野 81 番地 4	22-5343
渡邊 保	房島 1360 番地 1	22-0652
杉山 つた子	北方 2015 番地 1	22-0625
岩崎 清	谷汲有鳥 369 番地 2	55-2844
山本 眞佐敏	谷汲岐礼 947 番地 1	56-3761
小寺 敏秀	春日川合 1532 番地 1	57-2329
山本 豊彦	小津 1956 番地	54-2697
新井 康	坂内広瀬 2671 番地	53-2314

<岐阜県知的障害者相談員>

氏名	住所	電話番号
野原 なつみ	揖斐川町脛永 781 番地	22-3806
牧村 光子	上東野 37 番地 6	22-5067
駒月 正次	三輪 630 番地 1	22-0151

<揖斐川町身体障害者相談員>

氏名	住所	電話番号
牧村 二郎	揖斐川町三輪 2744 番地 11 の 1	22-1870
牧村 和子	房島 1527 番地	22-4550
鳥内 敏司	谷汲深坂 1681 番地	55-2908
横山 正美	谷汲長瀬 1080 番地 4	55-2171

Information Room

**犬・ねこの引取りが
有料になります**

10月1日(金)から、やむを得ない事情により飼えなくなった犬やねこについて、保健所へ引取りを依頼する場合には、手数料が必要になります。

飼い主には小さな命を守る責任があります。

ペットを飼う前に、終生飼い続けることができるか、家族でよく話し合ひましょう。

なお、やむを得ない事情により飼ひ続けることができない場合は、事前に西濃保健所揖斐センターへお問ひ合せてください。

■手数料(犬・ねこ)

生後91日以上

1頭につき2000円

生後90日以下

1頭につき 400円

【お問い合わせ先】

西濃保健所揖斐センター

TEL 23-1111

揖斐川町役場 生活環境課

TEL 22-2111

Information Room

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

①坂本住宅 1戸

- ・所在 揖斐川町坂内坂本
- ・建設年度 平成8年度
- ・木造平屋建 3LDK
- ・家賃 20700円

②川上住宅 1戸

- ・住所 揖斐川町坂内川上
- ・建設年度 平成11年度
- ・木造2階建 3LDK
- ・家賃 22200円

■敷金

家賃の3ヶ月分

■入居条件

- ・市町村民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。
- ・現在同居、または同居しようとする親族(婚約者含む)があること。

※単身用を除く

- ・家賃の他に共益費(上下水の使用料・共用部分の電気料など)が必要です。
- ・所得条件あり

※詳しくは窓口で、ご相談ください。

■募集期間

9月1日(水)～9月15日(水)

■入居予定日

10月下旬を予定

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場 建設課

TEL 22-2111 (内線313)

Information Room

「認知症サポーター養成」 出前講座の紹介

揖斐川町地域包括支援センターでは、介護予防事業として、7月9日（金）（北方公民館）、7月14日（水）（揖斐川町中央公民館）で「認知症サポーター養成出前講座」を開催し、「みんなで支え合う地域づくりはどのようなにしたらよいか」をテーマに話し合いました。

参加者からは、

- ① 息子や孫のお弁当を作る。
- ② 野菜を作っている。
- ③ 近所の人と話をよくする。

などの、意見が出されました。また、外へ出かけるなど、孤独にならない工夫を日常生活の中に取り入れている事が認知症の予防になるのではないかという意見もありました。

『認知症の理解を高め、地域の中で認知症にならない生活に心がけて、認知症かなど感じられても温かく周りで支える「見守りの生活」が出来る地域。』

揖斐川町地域包括支援センターでは、そんな地域づくりができるように、認知症の方やその家族のサポートをしていただける「認知症サポーター」を養成しています。

介護予防や介護相談は、揖斐川町地域包括支援センターまでご連絡ください。

【お問い合わせ先】

揖斐川町地域包括支援センター
TEL 23-1341

「認知症」とは

認知症は、単なるもの忘れではありません。もの忘れは、歳のせい、誰にでも起こります。

認知症は病気です。脳や体の疾患を原因として、記憶や判断力などの障害が起こり、通常の社会生活が難しくなる状態です。

■認知症の症状

- ◎ 妄想 物の置き忘れを誰かが盗んだと言いだす。
- ◎ 幻覚 ほら、そこに兵隊が覗き見をしているなどと騒ぎだす。
- ◎ 徘徊 認知症が進むと、自分の居場所がわからなくなり、昼夜関係なく家に戻れなくなる。落ち着きがなくなるなど。

※認知症の方を介護している家族などの気持ちを理解し、認知症の人が安心して暮らせるように、地域で支えることが大切です。

Information Room

養護老人ホーム 揖斐川尚和園について

現在、工事中の養護老人ホーム「揖斐川尚和園」は、10月に完成の予定です。

養護老人ホームとは、家庭環境や経済的理由により、在宅で生活を続けることが困難な65歳以上の高齢者のための施設です。

ただし、入院治療を要しない方、介護認定非該当の方、または要支援1・2の方が対象です。

※要介護度1以上の方は入所できません。

※本人・家族の収入に応じて費用負担があります。

- 住所 揖斐川町清水77番地
- 定員 50人

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場 高齢福祉課
TEL 23-1341



▲揖斐川尚和園完成予想図

Information Room

国際交流ボランティアを 募集しています！

国際交流ボランティアとなつて一緒にセントジョージ市の方をおもてなししませんか。

11月14日（日）に開催されるいびがわマラソンでは、アメリカ合衆国ユタ州セントジョージ市とマラソン交流を行います。その際活躍していただけるボランティアを次のとおり募集します。

《募集内容》

- 通訳ボランティア
- ホストファミリーボランティア

《期間》（予定）
11月11日（木）～11月16日（火）

《応募締切》
9月30日（木）

※通訳ボランティアは都合のいい日時だけでも結構です。

※募集対象は揖斐川町在住の方とさせていただきます。ご了承ください。

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場 政策広報課
TEL 22-2111（内線114）

Information Room

（社）揖斐川町シルバー人材 センターからのお知らせ

揖斐川町シルバー人材センターでは、仕事の依頼を随時受け付けています。それぞれの分野で得意な会員

が対応します。特に家事援助グループを立ち上げてお掃除、洗濯、食事作りなどの支援が出来るように体制を整えました。お困りの方は当センターまでご連絡ください。

また、今年度よりシルバー派遣を始めました。「請負・委任」と異なり、貴事業所の従業員と一緒に、貴事業所の責任者の下で就業することが出来ます。お気軽にお尋ねください。

シルバー人材センターでは、揖斐川町民で、60歳以上の働く意欲のある方、当人材センターの趣旨に賛同して下さる方を、毎月募集しています。また、最近退職された方で仕事をしたいと考えている方も歓迎します。事務局まで、お問い合わせください。

9月会員登録説明会

9月6日(月)、21日(火)
10時～(1時間30分程度)
年会費2000円が必要です。

【お問い合わせ先】

(社)揖斐川町シルバー人材センター
TEL 23-0907
平日(月～金曜日)8時30分～17時

Information Room

**いび森林資源
活用センター協同組合
オーピングフェスタ開催!**

いび森林資源活用センター協同組

合オーピングフェスタが次のとおり開催されます。

■日時 10月8日(金)～10日(日)

10時～17時(最終日は16時)

■場所 いび森林資源活用センター
協同組合(西津波)

※久瀬公民館(西津波)から
シャトルバスあり

■イベント内容

工場・機械の見学と実演
木工教室・間伐材直売会
地元農産物販売
ヒノキ香りチップの無料配布
地域伝統芸能の上演
軽食コーナー など

【お問い合わせ先】

いび森林資源活用センター協同組合
TEL 22-1221

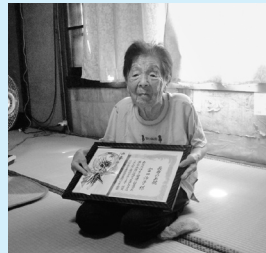


▲いび森林資源活用センター

今月の長寿さん

この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いと褒賞金が贈られました。

富田 治子さん(下岡島)
7月21日(水) 95歳



これからもお元気で長生きをしてください。

あたたかい善意

◆揖斐川町役場へ

8月4日(水)ライオンズクラブ国際協会334-B地区 第1R 第4Z ZC末永征生さんより寄付金をいただきました。

ありがとうございます。

◆揖斐川町ふるさと基金へ

小寺 員馬さん(船橋市)
ありがとうございます。

いびがわ 特産品シリーズ

ニンニク(ユリ科)

ニンニクはガーリック、大蒜(タイサン)などの名前があり、栽培品種も寒地系、暖地系、ジャンボニンニク、ホワイトロップン、ヒラドニンニク、ムラサキニンニクなど実に多い。エジプトのピラミッド建築の奴隷やギリシャ、ローマ時代の兵士には主食として与えた。健康で元気で労働に従事するためである。古くから人間が利用し、また改良を繰り返したので、原産地がはっきりしてない。中央アジアカインドの原産ではとの説がある。日本には8世紀頃に中国から持ち込まれたと言われています。鱗茎はよく太っていて、拳ほどの大きさで、白色の薄い皮質の鱗葉をかぶっていて、その中には数個から20個ぐらいの小さい鱗茎が入っています。地上部がやや黄色を帯びてきたら掘り上げて枯れた葉をしばらく陰干しで乾燥します。

ニンニクは生、粉末、酒剤として用いられる。いずれも健胃、発汗、利尿、痰切り、整腸駆虫などの効能があり、特に薬酒として飲用する場合は疲労回復、健胃整腸、冷え症に佳いとされる。乾燥したニンニク約250グラムを小さい鱗茎にほぐし、なお小鱗茎を2～3片に切り、同量の砂糖とともに容器に入れる。さらにホワイトリカ1.8リットルを加えて冷暗所で3か月ほど熟成させます。熟成後は就寝前に30ミリリットル飲みます。

(岐阜薬科大学名誉教授 水野瑞夫)

